

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課
					段階	評価	段階評価	割合評価			
1 楽しく子育てできるまち	① 安心して子育てできる場の充実と子育て情報周知	1 利用者支援事業（子育てコーディネーター事業）を実施します。	ネットワーク協議会の開催（年2回以上）	1	3	20	計画どおり	100	・ネットワーク協議会を2回開催（①8/2、②2/14開催予定） ・メールマガジン発行（1/10現在55回） ・フェイスブック投稿（1/27現在7回） ・子育て情報誌「こそだていろは帖」「相談するならこんな場所」の作成・配布 ・ネットワークセンターだよりの発行（月1回） ・ネットワーク協議会の見直し検討	・ネットワーク協議会を2回開催（①9/14、②2/15開催予定） ・メールマガジン発行（12月末現在46回） ・フェイスブック投稿（12月末現在36回） ・子育て情報誌「こそだていろは帖」3500冊発行 ・ネットワークセンターだよりの発行（月1回） ・ネットワーク協議会に虐待対応専門員を追加 ・子育て支援アプリの導入について検討実施。R3の導入に向けて調整	子ども支援課
		2 地域子育て支援拠点事業を実施します。	子育て講演会・リフレッシュ講座等開催（年5回以上）	1	3	50	計画どおり	100	・全施設で常時2名の子育て相談員を配置 相談件数：372件 ・各施設のおたよりを発行 ・各施設で子育て講演会・リフレッシュ講座等を計101回実施、延べ1,634名参加	・全施設で常時2名の子育て相談員を配置 相談件数：250件11月末現在 ・各施設のおたよりを発行 ・各施設で子育て講演会・リフレッシュ講座等を計30回実施、延べ331名参加	子ども支援課
		3 子育て世代の親子が気軽に参加・交流できるイベントを実施します。	子育てイベントの開催（年1回）	1	3	50	計画どおり	100	・第13回たじみ子育て楽市楽座開催 10/20 来場者数：約3,800人	・第14回たじみ子育て楽市楽座を11/1開催予定していたが新型コロナウイルスの影響で8月に中止決定	子ども支援課
		4 「育児中の親を支援するプログラム（BP、NP）」を実施します。	BP、NPの実施（各年2回以上）	1	3	20	計画どおり	100	・親支援プログラム（NP）（2クール：24名） ・ベビープログラム（BP）（6クール終了：95組、最終7クール実施） ・親子ふれあい教室（5クール終了：54組、最終6クール実施）	・親支援プログラム（NP）（1クール：9名、最終2クール実施） ・ベビープログラム（BP）（4クール：計36組、最終7クール実施）※次年度（R3）のBP2実施を決定 ・親子ふれあい教室（3クール終了：計35組、最終6クール実施）※1クールはコロナの影響により中止。代替事業を2月に実施予定。	子ども支援課
		5 マイ保育園・幼稚園事業を実施します。	市内の全保育園・幼稚園で実施	1	3	100	計画どおり	100	・マイ保育園・幼稚園事業実施（保健センター10か月健診で月2回、制度紹介と育児相談実施）登録数：146件 ・各園にて未就園児対象に園庭開放（年間5～9回）、同時に育児相談を実施 相談数：35件	・マイ保育園・幼稚園事業実施（保健センター10か月健診で月2回） ・各園にて未就園児対象に実施の園庭開放は、新型コロナウイルスの影響により中止	子ども支援課
		6 乳幼児の成長発達についての相談を行い、育児不安を解消できるよう支援します。	乳幼児相談の実施（週1回）	1	3	50	計画どおり	100	・毎週月曜日乳幼児健康相談実施 来所者 乳児（延）：746件 幼児（延）：582件 主な相談内容：身体計測、発育、食事	・毎週月曜日乳幼児健康相談実施 ※コロナ感染防止のため予約制。LINE相談実施。 主な相談内容：身体計測、発育、食事	保健センター
		7 子ども夢ネットの発行により、子どもを対象にしたイベント情報を提供します。	年4回発行	1	3	50	計画どおり	100	・7月（第63号）、10月（第64号）、3月（第65号）を発行し、子どもに関するイベント等の情報を提供	・7月（第66号）、10月（第67号）、3月（第68号）を発行し、子どもに関するイベント等の情報を提供	文化スポーツ課
	② 子どもや母親の健康を守る取組	1 母子健康手帳の交付時に安心・安全な出産と育児のための生活指導や子育て情報の提供を行います。	母子健康手帳の交付（週1回）、集団教育の実施（週1回）	1	4	50	計画どおり	100	・週1回母子手帳交付事業を開催、妊娠中の生活についての話、妊娠出産DVD、個別健康相談を実施 ・別に個別交付も実施 ・R1年度交付数：463件	・週1回母子手帳交付事業を開催、妊娠中の生活についての話、妊娠出産DVD、個別健康相談を実施 ・別に個別交付も実施 ・受動喫煙防止DVD視聴による啓発	保健センター
		2 妊婦の基本健康診査費用を助成します。	妊婦健康診査票を交付し助成（14回分）	1	4	50	計画どおり	100	・妊婦健診受診票交付数：463件 ・国の基準とする検査内容をすべて網羅して助成実施	・妊婦健診受診票（14回分） ・転入者は健診状況に応じた必要数を交付	保健センター
		3 安全かつ安心して健康な赤ちゃんが産出できるように支援します。	ハイリスク妊婦等の把握、産科医療機関等と連携し助産師又は保健師の訪問指導の実施	1	3	100	計画どおり	100	・母子手帳交付時に個別面談にてハイリスク妊婦を把握し、セミナー参加や訪問、電話等で支援 ・必要に応じ、子ども支援課や医療機関と連携 ・産前産後サポート事業として、助産師による訪問を実施	・母子手帳交付時に全妊婦面談し、要支援妊婦を把握。相談、訪問等につなげている ・必要に応じ、子ども支援課や医療機関と連携 ・来所が困難な場合はオンライン教室、相談を実施	保健センター
		4 ママパパスクール・マタニティセミナーを開催して、情報交換や妊娠中からの仲間づくりの場になります。	ママパパスクール（年12回）、マタニティセミナー（1コース4回、年6クール）の開催	1	3	50	計画どおり	100	・ママパパスクール11回実施（参加延数135組：全14回） ・マタニティセミナー14回実施（参加延数178人：全19回）	・ママパパスクール、マタニティセミナーの開催 ・コロナ拡大防止のため、集団教室を少人数や個別に切り替え、オンライン教室等を開始	保健センター
		5 保健師、助産師、母子保健推進員等による乳児家庭全戸訪問事業を実施します。	全対象家庭への訪問又は実態の把握、母子保健推進員への研修の実施	1	3	50	計画どおり	100	・乳幼児家庭全戸訪問事業実施 母子保健推進員173件、保健師469件、7～8ヶ月児訪問開始（10月から） ・母子保健推進員継続訪問実施（38件） ・母子保健推進員研修会実施（5回）	・生後3ヶ月までの全ての赤ちゃん対象に家庭訪問を実施 ・不安の強い産婦へは継続訪問を実施	保健センター
		6 養育支援訪問事業等により、支援が必要な子育て家庭を訪問します。	子育て家庭への訪問の実施	1	3	50	計画どおり	100	・保健センター、保育士と連携し、要支援児童の家庭訪問を実施（5件）	・保健センター、保育士と連携し、要支援児童の家庭訪問を実施（16件：11月末）	子ども支援課
		7 各種乳幼児健康診査を実施します。	各種乳幼児健康診査の実施し未受診者への電話勧奨及び訪問の実施	1	3	50	計画どおり	100	・乳幼児健診受診率（月2回実施） 4か月-99.0% 10か月-98.6% 1歳半-97.8% 2歳3ヶ月-97.7% 3歳児健診-97.3% ・未受診者に対して電話、はがき等で受診勧奨	・4か月、10か月、1歳半、2歳3か月、3歳6ヶ月児健診の実施 ・コロナウイルス拡大防止のため、6～9月は医療機関での個別健診に切り替えて実施 ・8月から集団健診再開	保健センター
		8 感染症の予防とまん延の防止及び重症化予防のために、定期予防接種を実施します。	定期予防接種の実施、未接種者への勧奨実施	1	3	50	計画どおり	100	・日本脳炎、DT（ジフテリア・破傷風）の予診票を対象者に個別郵送、2月MRを含め再度勧奨通知送付 ・市内在住出生児全てに生後2か月頃の予防接種予診票セットを個別郵送 ・赤ちゃん訪問、乳幼児健診時に接種記録を確認し、受診勧奨 ・小児インフルエンザ（任意）の助成継続	・定期予防施主の実施 ・インフルエンザまん延予防のため、今年度のインフルエンザ助成対象を拡大（65歳以上高齢者及び1歳～高校3年生）	保健センター

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課
					段階	評価	段階評価	割合評価			
1 楽しく子育てできるまち	③ 小児救急医療体制の確保	1 入・通院にかかる子ども医療費の助成を継続して実施します。	入・通院費助成事業の継続	1	3	100	計画どおり	100	・ 中学3年生まで入・通院費助成を実施 ・ 平成30年度決算 助成件数 104,676件 助成額 235,132千円	・ 中学3年生まで入・通院費助成を実施 ・ 令和元年度決算 助成件数 104,276件 助成額 243,757千円	保険年金課
		2 子ども医療について、医師会・薬剤師会の協力により、夜間初期救急医療体制を継続します。	夜間在宅当番医制の継続	1	3	50	計画どおり	100	・ 夜間在宅当番医制の継続により、平日午後7時から午後9時半までは、初期救急医療が受けられる体制を確保	・ 医師会、薬剤師会の協力により夜間在宅当番医制度を実施。月曜から土曜の午後7時から午後9時半までは、初期救急医療が受けられる体制を確保	保健センター
		3 多治見市民病院での休日の小児救急医療体制を継続します。	小児救急医療体制の継続	1	3	100	計画どおり	100	・ 多治見市民病院において、日曜祝日の午前8時半～午後5時は小児科医による日直体制とし、電話での相談、オンコールによる緊急診療などに対応	・ 多治見市民病院において、日曜祝日の午前8時半～午後5時は小児科医による日直体制とし、電話での相談、オンコールによる緊急診療などに対応	保健センター
	① 地域における子育ての支援	1 教育・保育施設等の受入体制を確保します。	待機児童0人	1	4	60	計画どおり	50	・ 入所児童1,697人（公設1,015人、私立674人、広域8人） ・ 待機児童10名（0.1.2歳児）	・ 入所児童1,749人（公設1,070人、私立672人、広域7人） ・ 待機児童0名	子ども支援課
		2 地域型保育事業等の受入体制を確保します。	待機児童0人	1	3	50	計画どおり	100	・ 小規模保育事業者として4事業者を認可 ・ 入所児童74人（0歳：18人、1歳：24人、2歳：30人、広域2人）	・ 小規模保育事業者として4事業者を認可 ・ 入所児童71人（0歳：18人、1歳：32人、2歳：21人、広域0人）	子ども支援課
		3 時間外保育事業を実施します。	待機児童0人	1	4	80	計画どおり	100	・ 延長保育を16園で実施 ・ 延長保育実施児童数542人（公立9園302人、私立5園240人：12月末現在）	・ 延長保育を16園で実施 ・ 延長保育実施児童数450人（公立9園273人、私立5園177人：12月末現在）	子ども支援課
		4 未就園児を対象とした一時預かり事業を実施します。	待機児童0人	1	4	60	計画どおり	100	・ 未就園児を対象とした一時預かり事業の実施 ・ 利用人数2,151人（12月末現在）	・ 未就園児を対象とした一時預かり事業の実施 ・ 利用人数1,437人（12月末現在）	子ども支援課
		5 幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業を実施します。	待機児童0人	1	2	40	計画どおり	100	・ 各園で可能な限り預かり保育を実施 5園で1,515回実施（12月末現在）	・ 各園で可能な限り預かり保育を実施 5園で718回実施（12月末現在）	子ども支援課
		6 休日保育を実施します。	保育園1園で実施	1	3	100	計画どおり	100	・ 双葉保育園において祝日休日保育を実施 利用者231人（12月末現在）	・ 双葉保育園において祝日休日保育を実施 利用者141人（12月末現在）	子ども支援課
		7 病児保育事業等を実施します。	民間事業所の利用料の助成、ファミリー・サポート・センター事業で実施	1	3	100	計画どおり	100	・ 保護者を対象に、民間施設による病後児保育利用料の一部助成を継続（3件、のべ5日） ・ ファミサポにおける病児・緊急対応強化事業の実施（実績：1件）	・ 保護者を対象に、民間施設による病後児保育利用料の一部助成を継続（0件：12月末現在） ファミサポにおける病児・緊急対応強化事業の実施（0件：12月末現在）	子ども支援課
		8 ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）を実施します。	援助会員の増員	1	3	100	計画どおり	100	・ 講座、イベント、事務所窓口にて会員の勧誘、申込受付 ・ 子育てサポーター講座を実施し（4日間）、新規援助会員申込受付 ・ 通信の発行（12月） ・ 依頼会員751人、援助会員215人、両方会員69人	・ 講座、イベント、事務所窓口にて会員の勧誘、申込受付 ・ 子育てサポーター講座を実施し（5日間）、新規援助会員申込受付 ・ 通信の発行（12月） ・ 依頼会員796人、援助会員220人、両方会員61人（12月末現在）	子ども支援課
9 子育て短期支援事業を実施します。	2法人4箇所	1	3	100	計画より進んでいる	100	・ 児童福祉施設（3法人5施設）と契約 ・ 利用件数4件	・ 児童養護施設、乳児院（3法人5施設）に加え、新たに障害児入所施設（1法人1施設）と契約 ・ 利用件数0件（12月末）	子ども支援課		
10 公私立幼稚園教諭、保育士の資質の向上に努めます。	公私立幼稚園、保育園を対象とした研修の実施	1	3	100	計画どおり	100	・ 幼児教育研究会を毎月実施（公私立幼稚園、保育園を対象） ・ 専門研修会を2回実施（公私立幼稚園、保育園を対象） ・ 保育研究会を各学年5回実施（公私立保育園対象） ・ アドバイザー制度による08園長指導を5回実施（全公立園） ・ 課題研究会、研究推進研修会を6回開催（全公立幼稚園）	・ 幼児教育研究会を毎月実施（公私立幼稚園、保育園を対象） ・ アドバイザー制度による08園長指導を5回実施（全公立園） ・ 保育研究会を各学年4回実施（公私立保育園対象） ・ 課題研究会、研究推進研修会を4回開催（全公立幼稚園） ・ 専門研修会はコロナ対策のため中止（公私立幼稚園、保育園を対象）	子ども支援課		
11 放課後児童クラブや児童館（センター）職員の資質の向上に努めます。	研修参加の促進、研修情報の提供	1	3	100	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・ 救急救命講習の開催 ・ 各種研修の情報提供 【教育推進課】 ・ 各クラブ、運営法人に各種研修の情報を提供	【子ども支援課】 ・ 救急救命講習の開催 ・ 各種研修の情報提供 【教育推進課】 ・ 各自での動画視聴による救命講習実施 ・ 各クラブ、運営法人に各種研修の情報を提供	子ども支援課 教育推進課		

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課
					段階	評価	段階評価	割合評価			
② 児童の健全育成の支援	1	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と放課後子ども教室活動を一体的に行い、放課後等の子どもの活動場所の確保と必要な整備を行います。	待機児童0人、放課後子ども総合プランに基づく放課後等の子どもの活動場所の確保と必要な整備	1	3	100	計画どおり	100	・多治見市版放課後児童クラブ（たじっこクラブ）を全小学校で実施 ・夏季休業中利用を実施 ・R2からR4の運営法人をプロポーザルにて選定	・多治見市版放課後児童クラブ（たじっこクラブ）は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されたため、春休み終了と同時に利用制限を設け、その後閉所（一部児童のみ特別保育）。5月下旬から利用制限を設けたうえで開所、6月上旬から通常どおり実施 ・年度当初に養正小、昭和小のたじっこクラブで待機児童が発生したが、年度前半に解消	教育推進課
		学校、地域等が子どもを認め、表彰する「教育長賞詞」を授与します。	「教育長賞詞」の授与	1	3	100	計画どおり	100	・教育長賞詞審査委員会を開催 団体8件、個人36人に賞詞を授与 授与者は、学校で呼びかけられた地域ボランティアに多数参加したり、各区のまちづくり市民会議子どもスタッフとして、長年地域のイベントなどでボランティアをしたりした児童生徒	・教育長賞詞審査委員会を2月開催予定 ・新型コロナウイルス感染症による地域活動やボランティア活動などの自粛期間を考慮し、推薦基準を一部緩和して実施する	教育推進課
		各小学校区青少年まちづくり市民会議、自治会、PTA等地域住民が連携して地域の特性・特色を活かした活動を展開します。	全13小学校区で実施	1	3	80	計画どおり	100	・わたしの主張大会（全校区：6月） かし作り（養正）、夏まつり（精華、脇之島、根本、昭和）、灯籠まつり（共栄）、親子で行う芋苗植え（小泉）、夏休み子ども教室（池田）、盆踊り・行灯大会（市之倉）、魚つかみ大会（滝呂、北栄）、餅つき・カルタ取り大会（養正、根本）文化祭（共栄）、グランドゴルフ大会（昭和・市之倉）、さつまいも掘り大会（小泉）、門松づくり教室（池田）、スボロク祭（滝呂）、どんと焼き（北栄・南姫）、少年育成区民大会（脇之島）、ふれあい広場（南姫）、お正月フェスティバル（笠原）、校区美化運動（南姫）桜まつり（笠原）などを実施	・わたしの主張大会（全校区：6月） かし作り（養正）、夏まつり（精華、昭和）、親子で行う芋苗植え（小泉）、夏休み子ども教室（池田）、盆踊り・行灯大会（市之倉）、魚つかみ大会（滝呂、北栄）、校区美化運動（南姫）、餅つき・カルタ取り大会（養正）、書初め大会（精華）、グランドゴルフ大会（昭和）、スボロク祭（滝呂）、どんと焼き（北栄・南姫）、青少年区民大会（脇之島）、ふれあい広場（南姫）、お正月フェスティバル（笠原）などを実施（予定含む）※一部延期・検討中あり	教育推進課
③ 障がい児の健全な発達を支援 1 楽しく子育てできるまち	2	発達支援総合窓口相談において、子どもの発達に心配のある保護者の相談に対応します。	相談の実施	1	3	100	計画どおり	100	・発達相談の実施：325件	・発達相談の実施	保健センター
		老朽化した発達支援センターの整備方針を策定します。	整備方針の策定	5	3	100	計画どおり	80	・公共施設管理室と連携し、整備方針の検討を継続 ・先進地（中津川市）視察 ・整備について保護者会と意見交換会実施 ・整備方針案を庁内WGを開催	・公共施設管理室と連携し、整備方針の検討を継続 ・ハード面検討WG立ち上げ及び検討実施 ・整備について保護者会と意見交換会実施 ・整備方針案を庁議付議 ・ソフトWGにおいて、統合後実施する事業等について整備方針を検討	子ども支援課
		療育の充実や関係施設・機関との連携による障がい児の総合的な発達を支援します。	訪問支援事業の実施、発達支援センター及びことばの教室のあり方の検討、発達支援委員会の開催（年12回）	1	4	100	計画どおり	100	・保育所等訪問支援事業の実施（対象者：前期12名、後期13名） ・発達支援委員会個別ケース検討会議14回、就園に関する検討会議1回開催 ・ことばの教室を含む児童発達支援のあり方について検討	・保育所等訪問支援事業の実施（対象者：前期12名、後期16名） ・発達支援委員会個別ケース検討会議、就園に関する検討会議開催 ・ことばの教室を含む児童発達支援のあり方について検討 ・民間事業所の活用について検討 ・第2期障害児福祉計画を策定	子ども支援課
		発達に支援を必要とする子どもが通う通所施設や関係機関を巡回し、施設や保護者の支援や調整などを行います。	障がい児巡回支援専門員による訪問指導の実施	1	4	100	計画どおり	100	・障がい児巡回支援専門員による、幼、保、小、中への訪問指導を実施 120回（2月時点）	・障がい児巡回支援専門員による、幼、保、小、中への訪問指導を実施 125回（2月時点）	子ども支援課
		障がいのある子どもや障がいの程度に応じて、保育士・幼稚園教諭を配置します。	障がい児担当の保育士・幼稚園教諭の配置	1	5	100	計画どおり	100	・障がいのある子どもや障がいの程度に応じて、障がい児担当の保育士・幼稚園教諭を配置（重度：園児1人につき1人、中度：園児2人につき1人、軽度：園児3人につき1人を配置） ・要支援児145人に対し71人配置	・障がいのある子どもや障がいの程度に応じて、障がい児担当の保育士・幼稚園教諭を配置（重度：園児1人につき1人、中度：園児2人につき1人、軽度：園児3人につき1人を配置） ・要支援児153人に対し82人配置 ・医療的ケア児の就園等について検討実施	子ども支援課
		キキョウスタッフを計画的に配置し、障がいのある子どもを支援します。	キキョウスタッフの配置	1	4	100	計画どおり	100	・小学校キキョウスタッフ37名、中学校2名配置、発達障がいの疑いのある児童の生活や学習を支援 ・囁託員として、学校福祉相談員（SSW）を2名配置	・キキョウスタッフ小学校38名、中学校1名配置、発達障がいの疑いのある児童の生活や学習を支援 ・学校福祉相談員（SSW）を2名配置し、全小中学校巡回、相談支援対応に当たる。	教育相談室
		発達に支援を必要とする子どもについて、小学校入学のための情報提供を行います。	小学校見学会の実施（年1回）	1	4	100	計画どおり	100	・年中、年長児をもつ保護者の希望者を対象とした小学校見学会、東濃特別支援学校見学会を実施	・年長児をもつ保護者の希望者を対象とした小学校見学会を実施 ・各小学校の通常学級、特別支援学級見学会、通級指導教室見学会（8月） ・東濃特別支援学校見学会は個別対応で実施（10月～3月）	子ども支援課
		就学時に保育園、幼稚園と小学校が一同に集まり、情報交換会を実施します。	幼保小連絡会の実施（年1回）	1	3	50	計画どおり	100	・連絡会の名簿の作成、各園が連絡会で伝える情報をまとめる ・幼保小連絡会を実施、市内の全小学校と公私立の幼稚園・保育園が、支援が必要と考えられる子どもの情報を共有	・幼保小連絡会を11月に実施。市内の全小学校と公私立の幼稚園保育園が、支援が必要と考えられる子どもの情報を共有	教育相談室

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課
					段階	評価	段階評価	割合評価			
2 子どもが豊かに育つまち	①健康な心・体づくり教育の実施	1 保育園、幼稚園において健康な体づくりを目的とした運動・遊びに取り組みます。	保育園、幼稚園で「いきいき運動遊び」の実施（毎日）	1	3	50	計画どおり	100	・各園で健康・体力アッププランを作成 ・プランを基に毎日「いきいき運動遊び」を実施 ・体力テストの実施（7月）	・各園で健康・体力アッププランを作成 ・プランを基に毎日「いきいき運動遊び」を実施	子ども支援課
		2 生徒主事会等でいじめへの効果的な取組みを共有し、各学校で実践します。	中学校生徒主事会（月1回）、小・中学校生徒主事会（隔月）の開催	1	3	50	計画どおり	100	・中学校の生徒指導主事会実施（月1回） ・小中の生徒指導主事会において情報交流を実施（2か月に1回） ・警察署の職員によるネット安全教室実施 ・警察署の職員との、小中高生のぐ犯行為等の状況報告	・小中の生徒指導主事会において情報交流を実施（2か月に1回） ・警察署の職員による事案からの対応について講和実施 ・子ども相談センター署員による、通告等の対応について講話実施	教育相談室
		3 いじめへのアンケートを継続的に実施し早期発見・早期対応に努めます。	アンケートの実施（年2回）	1	3	50	計画どおり	100	・多治見市いじめアンケート調査を実施（6月、9月、12月、3月）	・多治見市いじめアンケート調査を実施（6月、9月、12月、3月予定） ・新型コロナウイルスによる休校期間中、心の健康調査実施。学校再開直後、教育相談アンケートを実施	教育相談室
		4 いじめ対応マニュアルを定期的に見直します。	マニュアルの見直し、各学校で基本方針・組織づくり	1	3	50	計画どおり	100	・各学校にていじめ防止基本方針を運用し、いじめ防止、いじめの早期発見、早期対応を組織的に実施	・各学校にていじめ防止基本方針を運用し、防止、早期発見、早期対応を組織的に実施 ・全学校に基本方針を提出してもらい、必要に応じて見直しを実施	教育相談室
		5 子どもの権利学習を推進します。	子どもの権利学習の実施	1	3	100	計画どおり	100	・子どもの権利セミナーを開催（8/1参加者70名、11/15参加者約150人） ・おとどけセミナーを実施（6回、他に1回準備中） ・子どもの権利に関する学習講座開催予定（3/5：定員30名：学習館共催）	・子どもの権利セミナーを開催（8/3参加者67名、11/13参加者約470人） ・おとどけセミナーを実施（6回、他に1回準備中） ・子どもの権利に関する学習講座開催予定（10/25：参加者25名：学習館共催） ・第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画後期計画を策定	くらし人権課
		6 学童期の肥満など生活習慣病予防指導をします。	児童・保護者の啓発、血液検査の結果による個別指導の実施	1	3	0	計画どおり	100	【教育推進課】 ・肥満防止について、児童・保護者へ啓発 ・中学生について、血液検査の結果により、養護教諭が指導（血液検査の結果が優れない生徒・保護者に対し、肥満防止や食生活の見直しのパンフレットを配布、特に値が気になる生徒に対しては再検査を受けるよう指導） 【保健センター】 ・血液検査結果相談について広報で周知 ・野菜摂取推進の親子・子どもクッキング実施（計6回113人） ・野菜を無駄なく使ったエコクッキング実施（1回16人） ・市之倉小学校健康フェスティバルで野菜摂取推進し親子約130人参加	【教育推進課】 ・肥満防止について、児童・保護者へ啓発 ・法令で義務付けられていない血液検査の実施（小5、中1～3） ・中学生について、血液検査の結果により、養護教諭が指導（血液検査の結果が優れない生徒・保護者に対し、肥満防止や食生活の見直しのパンフレットを配布、特に値が気になる生徒に対しては再検査を受けるよう指導） 【保健センター】 ・各地域の健康イベントで児童の参加者向けに野菜摂取の啓発実施	教育推進課 保健センター
		7 乳幼児期から中学生までを対象にした歯科指導を実施します。	乳幼児健診時の虫歯予防指導、幼稚園・保育園（年2回）、小学校・中学校（年1回）巡回指導実施	1	3	100	計画どおり	100	・幼稚園、保育園 49回 3,385人 ・小学校 21回 4,052人 ・中学校 1回 97人 ・虫歯予防教室 72回 1,224人	・幼稚園、保育園 22回 1,776人 ・小学校4校 7回 1,320人 ・虫歯予防教室 52回 744人 ※コロナ感染対策で前期指導は中止	保健センター
2 子どもが豊かに育つまち	②食育の推進	1 わくわくおやつ教室を開催し、家庭での食育を進めます。	3歳児の親子を対象にした教室開催（年3回）	1	2	10	計画どおり	100	・キッズクッキングを実施（4回 参加親子計24組）	・新型コロナ対策により調理・食事を伴う講座を中止 ・3歳児健診時に子どものできるお手伝い例、レシピを紹介し、家で実践できるように資料を配布 ※来年度のように実施するか引き続き検討	保健センター
		2 食に関する指導計画に基づき、食育を進めます。	各学校で「食に関する年間指導計画」の作成、授業の実施	1	3	50	計画どおり	100	【教育研究所】 ・栄養教諭による給食訪問時の指導の実施 ・各教科との関連を踏まえた「食育」 ・学級活動における「食育指導」の実施 【教育総務課】 ・学級活動、家庭科等におけるT T授業等の実施 家庭科41回 学級活動54回、スキルトレ及びショートタイム13回	【教育研究所】 ・栄養教諭による給食訪問時の指導の実施 ・各教科との関連を踏まえた「食育」 ・学級活動における「食育指導」の実施 【教育総務課】 ・学級活動、家庭科等におけるT T授業等の実施 家庭科9回 学級活動30回、特別活動5回、その他科目1回、短学活27回	教育研究所 教育総務課
		3 「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進します。	児童・保護者の啓発、保育園・幼稚園で朝食調べの実施（年1回）、小学校・中学校で朝食調査実施（年3回）	1	3	50	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・公立保育園において朝食アンケートの実施 ・保護者からの朝食レシピ募集とおすすめレシピの紹介 【教育総務課】 ・朝食調査実施（11月）摂取率：小学校95.1%、中学校89.8% ・給食だより、T T授業等食育活動にて活用、啓発実施	【子ども支援課】 ・朝食アンケートの実施 ・保護者からの朝食レシピ募集とおすすめレシピの紹介 【教育総務課】 ・朝食調査実施（摂取率：小学校90.2%、中学校92.3%） ・給食だより、T T授業等食育活動にて活用、啓発実施	保健センター 子ども支援課 教育総務課

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課
					段階	評価	段階評価	割合評価			
		給食試食会、給食レシピの配布、サンプル給食により保護者への意識啓発を実施します	給食試食会開催（各園1回）、レシピ配布、サンプル給食の展示	1	3	100	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・給食試食会を各園1～2回開催 ・森栄養士の食育講演会2回実施 ・サンプル展示は随時、食育だよりを毎月配布 ・給食レシピ集NO.1 178冊、NO.2 167冊配布 【教育総務課】 ・夏休み親子調理体験は開催無（栄養教諭食育研究大会（岐阜市）開催のため） ・夏休み親子調理体験は開催無（栄養教諭食育研究大会（岐阜市）開催のため） ・母親委員会で調理実習実施 ①参加者24名 対象：昭和小学校 内容：健康おやつ（調理実習） ②参加者31名 対象：小泉小学校 内容：カルシウム朝食レシピ（調理デモ） ③参加者13名 対象：共栄小学校 内容：カルシウム朝食レシピ（調理デモ）	【子ども支援課】 ・森栄養士の食育講演会2回実施 ・食育だよりを毎月配布 ・給食レシピ集NO.1 142冊、NO.2 139冊配布 ※新型コロナの影響により、給食試食会、サンプル展示は中止 【教育総務課】 ・夏休み親子調理体験は食育センター稼働後実施予定 ・母親委員会等での調理実習は新型コロナ対策のため中止。代替として池田小にて、給食についてのオンライン講座を実施（視聴後153家庭よりアンケート回収）	子ども支援課 教育総務課
③ 思春期の 保健 対策の 充実	③ 思春期の 保健 対策の 充実	保育園、幼稚園で、生命の大切さや男女の違いについて気づかせる保育を実施します。	保育園、幼稚園において動物飼育や植物栽培、人権紙芝居など保育における啓発の実施	1	3	100	計画どおり	100	・飼育栽培活動を実施し命の大切さについて啓発（全公立園） ・絵本や紙芝居を活用し、男女や人種を超えた違いを受け入れ、思いやりを大切に取る取組みを推進	・飼育栽培活動を実施し命の大切さについて啓発（全公立園） ・絵本や紙芝居を活用し、男女や人種を超えた違いを受け入れ、思いやりを大切に取る取組みを推進	子ども支援課
		小学校、中学校において、年齢に応じた生と性に関する教育を実施します。	年1回以上授業や研修会の実施	1	3	100	計画どおり	100	・各学校において生と性に関する教育を実施（授業で実践、研修の実施、エイズ教育の推進） ・教育指導監による特別授業の実施（多治見中学校）	・各学校において生と性に関する教育を実施（授業で実践、研修の実施、エイズ教育の推進） ※新型コロナの影響により教育指導監による特別授業は中止	教育推進課
		中学生、高校生を対象にした思春期教室（赤ちゃんふれあい体験）を開催します。	各種事業と連携し思春期教室の開催	1	4	100	計画どおり	100	・各児童館児童センターで、夏季休業中の乳幼児水遊びの際に中高生ボランティアを募り、中高生と乳幼児のふれあいの機会を設定 ・館によってはプレパパ・ママ体験として、妊婦疑似体験等を通して、将来親になることへの希望や命の大切さを伝える機会を設定	・新型コロナウイルス拡大予防のため、触れ合い体験事業は中止	子ども支援課
		中学校で職場体験を実施します。	全中学校で職場体験の実施	1	3	50	計画どおり	100	・全中学校で職場体験学習を実施 ・職場体験のまとめを生かし、総合的な学習の時間にキャリア教育を実施	・新型コロナの影響により職場体験学習は中止	教育研究所
		多治見に愛着が持てるような保育・行事を実施します。	保育園、幼稚園において陶磁器制作行事（土と版画展への作品展）、季節行事の実施	1	3	100	計画どおり	100	・土粘土の感触遊び、製作実施、「土と版画展」に出展 ・各園において季節行事を実施（端午の節句、虫歯予防デー、七夕、十五夜、敬老の日、焼き芋、クリスマス、節分、ひな祭りなど） ※・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、土と版画展は中止	・土粘土の感触遊び、製作実施 ・各園において季節行事を実施（端午の節句、虫歯予防デー、七夕、十五夜、敬老の日、焼き芋、クリスマス、節分、ひな祭りなど） ※・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、土と版画展は中止	子ども支援課
		社会福祉協議会と連携し、児童生徒の福祉体験学習を行います。	夏のボランティア体験講座、地域ボランティア体験講座の開催	1	3	100	計画どおり	100	・夏のボランティア体験：7/22～8/2 23名 来館者との遊びの補助、製作や展示物の掲示作業、館内清掃	新型コロナの影響によりボランティア体験事業は中止	子ども支援課
		陶磁器などの地場産業、文化財に触れる体験学習を実施します。	小中学校で音楽祭の実施、土と版画展の実施	1	3	50	計画どおり	100	・音楽クラブ発表会（小中合同）の実施 ・小学校・中学校音楽祭の実施 ・「土と版画展」の実施 ・土曜学習講座で、作陶体験、タイル製造、モザイクタイルミュージアム見学、永保寺、多治見修道院見学等実施 ・「ふるさとごと塾」でタイル貼り体験、作陶体験を実施	【教育研究所】 ・土と版画展については、コロナの影響により作品作りのための時間が十分確保できないため中止 ・土曜学習「わがまち 多治見大好き講座」は、新型コロナウイルス感染予防のため、人数を減らして開講。絵付けや地場産業施設や文化財見学、タイル貼り等の体験学習を実施 【産業観光課】 ・令和2年度はオープンファクトリー整備事業の申請無し ・令和元年度整備補助を受けた事業者が、工場見学を開催（32人参加）	教育研究所 産業観光課
		多治見の環境を守り育む、環境学習を進めます。	環境学習の実施、環境フェアの開催	1	3	80	計画どおり	100	・水生生物調査：土岐川観察館が中心となって水生生物調査（カワゲラウォッチング）を実施。15回開催、延べ約1145人参加 ・たじみエコカレッジ（市民向け環境講座）：小学生を対象としたジュニアコース6回開催、延べ78人（見込含む）参加、中高生対象のユースコース新設、4回開催、延べ40人（見込含む）参加 ・環境フェア：67団体が参加して2/16にまなびパークで開催、小中高生も出展、エコカレッジジュニアコースの修了式（活動発表）も開催	・水生生物調査：土岐川観察館が中心となって水生生物調査（カワゲラウォッチング）を実施。11回開催、延べ約718人参加 ・たじみエコカレッジ（市民向け環境講座）：小学生を対象としたジュニアコース6回開催、延べ72人（見込含む）参加、中高生対象のユースコース4回開催、延べ33人（見込含む）参加 ・環境フェア：コロナ対応の観点から2/18～23にまなびパークでパネル展及び子ども環境作品展開催（市民団体18、小中高11校参加） ・エコカレッジジュニアコース、多治見北高、多治見高の活動発表動画を流す	環境課
		体験や発表などの子どものひらめきや社会性を生み出す機会を提供します	少年少女発明クラブの運営支援、T A J I C O Nハイスクールの実施	1	3		計画どおり	100		・多治見市少年少女発明クラブの会員数20名。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により、実施回数を少なくしたが、創作活動を通して発明くふうの楽しさや創作する喜びを体得させることにより、創造性豊かな人間形成を図った ・たじみビジネスプランコンテスト高校生部門（TAJICONハイスクール）については、新型コロナウイルスの影響により中止したが、高校生の発表機会確保のため、多治見高校、多治見西高校の特別発表を実施予定	産業観光課

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課	
					段階	評価	段階評価	割合評価				
2 子どもが豊かに育つまち	1 子どもが健やかに成長できるまち	⑤子どもを取り巻く有害環境対策の推進	1 小学校、中学校、高等学校において喫煙防止教育を進めます。	喫煙防止教育指導要領に基づく授業の実施、啓発活動や研修会の実施	1	3	80	計画どおり	100	【保健センター】 ・保育園幼稚園における喫煙防止紙芝居の活用 ・小中学校における総合学習での啓発 ・高等学校養護教諭を通じた情報提供の実施 ・市内4高校における防煙啓発の実施 ・全小中学校にて実施した喫煙防止教育実施状況アンケート結果について協議 【教育推進課】 ・養護教諭、学校薬剤師と協働し、喫煙防止教育の指導計画及び指導案に基づき、全小中学校で喫煙防止教育を実施	【保健センター】 ・保育園幼稚園における喫煙防止紙芝居の活用 ・小中学校における総合学習、6年生歯科指導での啓発 ・高等学校養護教諭を通じた情報提供の実施 ・高校における防煙教育用使用媒体を作成し提供 ・多治見市望まないたばこの被害から市民を守る条例の周知等を目的に標語コンクールを実施し、小中高へ啓発 【教育推進課】 ・養護教諭、学校薬剤師と協働し、喫煙防止教育の指導計画及び指導案に基づき、全小中学校で喫煙防止教育を実施 ・外部指導者による喫煙防止教育講義を実施	保健センター 教育推進課
			2 薬物についての授業を通じて、犯罪に巻き込まれないように働きかけます。	中学校において、薬物の害についての授業実施	1	5	100	計画どおり	100	・学校薬剤師と協働し中学校の保健の授業で薬物に関する授業を実施し啓発	・学校薬剤師と協働し中学校の保健の授業で薬物に関する授業を実施し啓発 ・夏休み前に警察や講師を招き、薬物に関する講義を実施	教育推進課
			3 インターネットや携帯電話の利用などについて子どもを守る約束づくりを家庭に働きかけます。	小中学校で児童・保護者の啓発	1	3	50	計画どおり	100	・小中学校合同生徒指導主事会で生活安全課職員から情報提供、情報交流実施 ・各学校より保護者への啓発を実施（夏休み指導等） ・FMビビによる防犯に対する啓発	・小中学校合同生徒指導主事会で多治見警察署生活安全課職員から情報提供、情報交流実施 ・各学校より保護者への啓発を実施（PTA総会資料等による） ・FMビビによる啓発（防犯最善にて啓発放送）	教育相談室
			4 公民館、児童館、児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します。	公民館長会議や児童館連絡協議会などで意見交換	1	3	50	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・児童館連絡会議実施、指定管理者の枠を超えて意見交流 ・児童館運営委員会を開催 ・母親クラブ会長会議の開催(4、3月) 【文化スポーツ課】 ・施設長会議において意見交換（4、6、9、11、1、2、3月）	【子ども支援課】 ・児童館連絡会議実施、指定管理者の枠を超えて意見交流 ・児童館運営委員会を開催（コロナの影響により書面開催とした館もあり） ・母親クラブ会長会議の開催(9月、3月：予定) 【文化スポーツ課】 ・施設長会議において意見交換（4、6、9、11、1、2、3月）	子ども支援課 文化スポーツ課
2 子どもが豊かに育つまち	2 子どもが豊かに育つまち	⑥子ども施設の整備	1 保育園、幼稚園を計画的に修繕及び改築します。	幼稚園の統合、保育園・幼稚園の将来構想策定、計画的な修繕の実施	1	3	100	計画どおり	100	工事完了（双葉保育園トイレ・養正幼稚園トイレ・笠原幼稚園トイレ・笠原幼稚園プール改修工事、池田保育園園庭修繕工事）	・工事完了（双葉保トイレ、市之倉保照明、池田保空調機取替工事及び調理室軒先補修工事） ・次年度修繕計画を作成し、大規模修繕予算化	子ども支援課
			2 バリアフリー化を考慮しながら、小学校、中学校を計画的に修繕及び改築します。	H27年度 対象校の決定 H28年度 基本設計 H29年度 実施設計 H30、31年度建設工事 H32年度 使用開始	5	3	100	計画どおり	80	・小泉小学校建設（7月～）	・小泉小建設工事完了 ・笠原小中について、地元中心とした一貫校調査研究会開催（3回）	教育総務課
			3 小学校、中学校の体育館の非構造部材（吊り天井など）の耐震補強工事を行います。	H27年度小学校8校、中学校6校、H28年度小学校4校、中学校2校	2	3	100	計画どおり	100		・昭和小学校外壁改修実施	教育総務課
			4 教育用パソコンを計画的に更新します。	H27更新計画の作成・H28小学校13校、中学校5校・H29中学校1校・H30全小中学校校内LAN更新・H31更新計画の作成	1	4	100	計画より進んでいる	100	・無線LAN環境構築更新（小学校2校：池田、滝呂小） ・次年度実施に向けての調整（小学校11校、中学校6校）	・全校無線LAN工事実施（21校） ・全児童生徒用端末の整備実施（8117台） ・教員用端末の整備実施（470台） ・学習系インターネット環境の整備実施（21校）	教育総務課
			5 集いやすい公園・自然公園・里山づくりに努めます。	ベンチの設置、トイレの設置、木陰・東屋の設置などの環境を整備	1	3	100	計画どおり	100	・かさはら潮見の森トイレ水洗化 ・市内各所で遊具の更新 ・旭ヶ丘公園他3公園で健康遊具設置 ・多治見市運動公園他2でベンチの設置 ・小泉公園他2で日除け棚屋根修繕	・ベンチ設置7基（大正公園、森下公園） ・植栽（カワツ桜、シラカシ等40本潮見の森、喜多緑地） ・遊具の更新49基（神明公園他23公園） ・遊具設置5基（脇之島北第1公園他4公園）	緑化公園課
2 子どもが豊かに育つまち	2 子どもが豊かに育つまち	①地域活動への参画	1 保育園、幼稚園、小学校、中学校は、地域の福祉施設や団体との交流活動や福祉教育を進めます。	グループホームやデイサービス、児童館との交流事業の実施、福祉教育読本の活用（改定）	1	3	100	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・グループホーム・デイサービスへの訪問、交流を実施（6園） ・発達支援センターより園訪問（共栄保）児童館との交流実施（11園） 【教育研究所】 ・「総合的な学習の時間」に施設訪問や福祉体験を実施、中学校職場体験で福祉施設での活動実施 ・一部中学校において家庭科の学習として保育体験を実施	【子ども支援課】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【教育研究所】 ・総合的な学習の時間等にて、福祉教育読本を活用しながら、講話や福祉体験を実施。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、中学校の職場体験学習（福祉施設での活動）や家庭科の学習としての保育体験は中止	子ども支援課 教育研究所

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課			
					段階	評価	段階評価	割合評価						
① 育つまち	目的に活動できるまち	2	地域で取り組める運動の普及に努めます。	スポーツ推進員による地域での運動の支援、親子で取り組める体を使った遊びや運動の普及	1	3	100	計画どおり	100	・「うながっポーツの日」は雨天により中止 ・市民バドミントン大会の開催（9/22・参加者58人） ・指定管理者によるキッズ・ジュニア向け教室等を実施（6教室・280人（R2.11現在）） ・家族遊園を屋外で開催（11/21笠原小18人、12/5南姫小53人） ・スポーツ推進員による地域軽スポーツ活動はコロナの影響で地域イベントが中止になり未実施	文化スポーツ課			
		1	児童館（センター）の整備方針の策定と整備をします。	老朽化した児童館（坂上、本土、中央、大原）の整備方針の策定と方針に基づく整備	5	3	50	計画どおり	80	・大原児童館、精華児童館については、小泉交流センター、精華交流センターとして機能統合等を行い、令和2年4月1日より供用開始予定 ・坂上児童館については、公共施設管理室との連携により来年度以降に着手予定	子ども支援課			
		2	たじみ子ども会議や子どものサロンを通して、子どもの居場所及び意見表明・参加の場を充実します。	たじみ子ども会議年1回開催 子どものサロン月1回開催	1	3	50	計画より進んでいる	100	・第22回たじみ子ども会議開催（12/15、参加者39名）、意見書提出（3月） ・子どもスタッフ会議、子どものサロンを毎月開催（12回） ・多治見まつりパレード、夏休み子どもパーク、地球村秋祭り参加 ・F M P i p iでのPRを実施（10/29）	・第23回たじみ子ども会議開催（12/13、参加者50名） ・子どものサロン及びたじみ子ども会議子どもスタッフ会議を毎月開催（10回） ・子どもスタッフ活動周知のためFMビビ出演、YouTubeを使った広報活動 ※「第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画後期計画」の策定に合わせ、令和2年度を以て子どもサロンのたじみ子ども会議子どもスタッフ会議へ事業統合。令和2年度より子どもスタッフ会議に1本化する予定	くらし人権課		
		3	生涯学習施設において、子どもの居場所づくりを推進します。	公民館等での子どもを対象にした事業の実施	1	3	100	計画どおり	100	・各公民館にて、子ども対象講座、事業を実施 養正子ども大学（養正）、寺子屋（旭ヶ丘）、クリスマスおかし&スノーゲームづくり（脇の島）、バスで行く小里川ダム、パティエエを目指して（市之倉）、子どもパン教室（南姫）、子どもクッキング、子ども将棋教室（小泉）、キッズサマースクール、笠原探検隊（笠原）根本アフタースクール（根本）ほか	・各公民館にて、子ども対象講座、事業を実施 養正子ども大学チャレンジ隊（養正）、寺子屋（旭ヶ丘）、笠原探検隊（笠原）根本アフタースクール（根本）ほか様々な事業を多数実施	文化スポーツ課		
		4	さわらび学級において、子どもの自主的活動を支援します。	週1回の体験活動、学期1回の奉仕活動	1	3	100	計画どおり	100	・不登校傾向にある児童生徒への適応指導の推進 ・月1度の体験活動を実施 ・地球村合宿実施（7月） ・年3回の保護者会及び個別懇談実施	・不登校傾向にある児童生徒への適応指導の推進のため、カウンセラーとの面談を実施する ・ソフトバレーボール大会や凧作りなどの実施 ・保護者会および個別懇談を実施	教育相談室		
		5	学習館において、文化芸術活動など子どもの自主的活動を支援します。	学習スペースなど場所の提供、「ウェルカム1」の実施	1	3	100	計画どおり	100	・学習スペースを設置し利用促進を図り、講座への積極的参加を促進 ・「ウェルカム1」としてサンルーム等において子どもたちの参加できる企画を実施（虹レターを作ろう、学びの森を作ろうなど）	・学習スペースを設置し利用促進を図り、講座への積極的参加を促進 ・「ウェルカム1」としてサンルーム等において子どもたちの参加できる企画を実施（簡単工作広場、どきどきハロウィンスポットなど）	文化スポーツ課		
		6	中学校の連合生徒会で「いじめを生まない学校づくり」について意見交換し、自発的、自治的な活動への意識を高めます。	年1回以上	1	5	100	計画どおり	100	中学校の連合生徒会を2回開催 ①一人一人がつながり関わり合うことで高めあえる生徒会活動・多治見市観光大使杉浦氏の講演を実施 ②「笑顔あふれる学校づくりを目指す生徒会活動」について、各学校が取り組んだこととの交流	・連合生徒会を夏季休業日に実施予定だったが、コロナの影響により中止 ・1月に実施の連合生徒会で意見交流会を実施	教育相談室		
		7	子ども会、ジュニアリーダーの活動を支援します。	子ども会、ジュニアリーダー育成支援	1	5	100	計画どおり	100	・子ども会の育成者及びインリーダー、ジュニアリーダーの資質向上を図るための育成事業実施に要する補助金の交付 ・ジュニアリーダー養成合宿（4月）、インリーダー研修会（8月、10月）、東濃ジュニアリーダー研修会（10月）を実施	・子ども会の育成者及びインリーダー、ジュニアリーダーの資質向上を図るための育成事業実施に要する補助金の交付 ・ジュニアリーダー養成合宿、インリーダー研修会、東濃ジュニアリーダー研修会は新型コロナの影響により中止	教育推進課		
		③ 子どもの参画機会の充実		1	児童館（センター）、公民館において、企画の段階から子どもが参加できる事業を実施します。	各児童館（センター）年2回以上、各公民館年1回以上	1	3	70	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・企画の段階から子どもスタッフクラブが参加した事業は、全館で合計74回実施、延べ1,022人が参加（児童館まつり、地域祭り、敬老会、園訪問など） 【文化スポーツ課】 ・かさはら探検隊（笠原）・中学生祭りプロデューサー（笠原） ・子どもカガ研究所（笠原）・ねもとレインボー☆キッズ・子どもパーク ・子どもスタッフ育成「こころあったかクリスマス」（養正） ・公民館まつりに小中学生がボランティアとして参加（精華、根本、養正、南姫）	【子ども支援課】 ・企画の段階から子どもスタッフクラブが参加した事業は、全館で合計36回実施、延べ717人が参加（児童館まつり、地域祭り、敬老会、園訪問など）一部事業を新型コロナの影響により中止 【文化スポーツ課】 ・青少年まちづくり市民会議連携事業「花の里親」、ボランティアキッズ（精華）、放課後中高生ボランティア（根本）、子ども講座、子どもヨノナカ研究所（笠原）、子ども大学、多治見高校生徒によるサイエンスショー（養正）、子どもの文化祭（北栄）	子ども支援課 文化スポーツ課
				2	子どもが、地域の行事等で積極的にボランティア活動をし、運営主体の一員となるよう地域に働きかけます。	地域の清掃作業や祭事、公民館事業などへ積極的な参加の促進	1	3	50	計画どおり	100	【教育推進課】 ・各校区の青少年まちづくり市民会議が中心となり、学校および地域と連携して清掃や公民館事業、夏祭り等に子どもたちがスタッフとして参加 ・多治見中のかがやき隊に代表されるように、地域における清掃作業や祭事に積極的に参加し、地域との連携、貢献を促進 【文化スポーツ課】 ・校区わたしの主張大会・初めてのボランティア「このゆびと〜まれ」（根本）、ねもとボランティア☆キッズ、かさはら探検隊「秘密基地を造ろう」（笠原）、などに小中学生のボランティアスタッフが参加。 ・各公民館まつり・かさはらクリーン作戦（笠原）・花いっぱい公民館（南姫中学校ボランティア）・環境美化活動（根本）	【教育推進課】 ・各校区の青少年まちづくり市民会議が中心となり、学校および地域と連携して清掃や公民館事業等に子どもたちがスタッフとして参加し、地域との連携や貢献が進んでいる 【文化スポーツ課】 ・子どもの文化祭（旭ヶ丘）、精華ボランティアキッズ（精華）、小学生ボランティア（根本）	教育推進課 文化スポーツ課

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課	
					段階	評価	段階評価	割合評価				
		地域の行事等の運営に参画し、マナーやルールを学べるように働きかけます。	公民館事業や校区わたしの主張大会など、地域活動の運営への参加の促進	1	3	50	計画どおり	100	【教育推進課】 ・青少年まちづくり市民会議主催「わたしの主張大会」スタッフとして活躍 ・各公民館や児童センターの催事に参加 【文化スポーツ課】 ・地域行事等の運営に子どもが参加（わたしの主張大会、かさほら探検隊、子どもパーク、自治会夏祭り、ゴーヤの苗植え、養正小学校ふれあいランチ（養正）、公民館ってどんなところ（脇之島）、各公民館まつり、このゆびとーまれ「環境美化活動」（根本）	【教育推進課】 ・各校区の青少年まちづくり市民会議が中心となり、学校および地域と連携して清掃や公民館事業等に子どもたちがスタッフとして参加し、地域との連携や貢献が進んでいる 【文化スポーツ課】 ・かさほら探検隊、放課後中高生ボランティア（根本）、青少年まちづくり市民会議連携事業「花の里親」（精華）、公民館まつり（脇之島、旭ヶ丘、根本、南姫、小泉）	教育推進課 文化スポーツ課	
④子どもが相談できる場の確保	1	ほほえみ相談員の資質の向上を図ります。	研修会の開催 年8回	1	4	100	計画どおり	100	・ほほえみ相談員による教育相談の実施 ・相談業務に関する知識や資質の向上を図るためほほえみ相談員研修会を実施（4,6,7,10,11,2月）	・コロナの影響により予定されていた研修会を3回中止 ・2月に研修会を実施	教育相談室	
	2	さわらび学級において、不登校児童・生徒への適切な指導を行います。	臨床心理士の相談日 月4日	1	3	100	計画どおり	100	・不登校傾向にある児童生徒への適応指導の推進 ・臨床心理士の相談日（月4回） ・父母の会を実施（月1～2回）実施 ・出張型の相談会「さわらびほっとタイム」実施（月2回程度）	・臨床心理士の相談の実施 毎月4回（さわらび3回・学校訪問1回） ・不登校傾向の児童生徒への適応指導の推進（面談の実施） ・不登校を考える会（父母の会）の実施 ・「さわらびほっとタイム」実施	教育相談室	
	3	キョウフレンドを活用して、引きこもり児童・生徒の教育機会を確保します。	キョウフレンドによる家庭訪問、キョウフレンドを対象とした研修会の開催	1	3	100	計画どおり	100	・さわらび学級での研修会を実施 ・3名の児童生徒に対して家庭訪問を実施、キョウフレンドとの関係を構築	・キョウフレンド派遣事業（登録者7名） ・新規採用者に対して研修会を実施	教育相談室	
	4	たじみ子育てパートナーウィズ・チルの活動を推進します。	ウィズ・チル登録者の増加	1	3	100	計画どおり	100	・ウィズ・チル会報を2回発行（11月、2月） ・ウィズ・チルへ活動情報提供（随時）登録者343人	・ウィズ・チル会報を2回発行（11月、2月） ・ウィズ・チルへ活動情報提供（随時）登録者362人※12月末	くらし人権課	
	5	子どもが安心して気軽に相談できるよう、子どもの権利相談室の相談機能を充実します。	報告会（セミナー）の開催、出張子どもの権利相談室の開催（2施設で毎月1回）	1	3	40	計画どおり	100	・子どもの権利擁護委員活動報告会を開催（8/1：参加人数70名、基調講演：可見市国際交流協会 各務真弓氏） ・児童センター（旭ヶ丘、太平）で出張子どもの権利相談室を開催（月1回） ・子どもの権利に関する相談 108回 52件（1月末現在） ・5～6月に市内全幼保・小・中・高等学校を訪問、園児・児童・生徒に相談室カード、リーフレット配布 ・10月～11月に小規模保育所、通信サポート校等を訪問し、啓発、情報交換実施	・子どもの権利擁護委員活動報告会を開催（8/3：参加人数67名） ・1年をかけて市内全幼保小中高校及び小規模保育所等を訪問し、子どもの権利相談室の広報 ・新型コロナウイルス感染症による外出自粛のニーズに合わせ、12月よりLINE相談を開始。また、冬休みに合わせミニ・レター相談を実施 ・相談室広報のため、カード、リーフレットを配布 ※児童センターでの出張相談は新型コロナの影響により中止	くらし人権課	
	6	スクールソーシャルワーカーと連携・協働する教育相談体制の充実を図ります。	スクールソーシャルワーカーの設置（2名配置）	1	3	50	計画どおり	100	・多治見市嘱託員として学校福祉相談員（SSW）を2名配置し、全小中学校を中学校区ごとに分担、各校で抱える事案に対して、連携・協働する教育相談体制を充実	・スクールソーシャルワーカー2名を配置し、毎週全小中学校を巡回、相談・面談や、関係諸機関との連携に取り組む	教育相談室	
3みんなの世代に未来をつなげるまち	①社会性を育む多様な地域活動や交流機会の充実 ②親育ち、家庭教育の推進	1	保育園、幼稚園、小学校、中学校において、高齢者指導者の参加を進めます。	体験活動等の指導者、総合学習等の指導者として参加	1	3	40	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・地域高齢者による栽培活動の指導、伝承遊びの指導を通じた交流活動実施 【教育推進課】 ・青少年まちづくり市民会議、学校運営協議会など地縁組織の協力により、指導を依頼 図書カード贈与数：2,620枚（時間） 例：書写教室（南ヶ丘中、南姫中、笠原中）、特別支援級の英語学習支援（小泉中）、数学学習支援（多治見中）作陶（笠原小）、読み聞かせ（養正小、共栄小、南姫小）など	【子ども支援課】 ・一部公立園にて地域高齢者による栽培活動の指導を通じた交流活動実施。新型コロナの影響によりその他の交流事業中止 【教育推進課】 ・12月末時点における図書カード贈与実績867枚（時間） ・新型コロナのため学校が臨時休業となり、高齢者の活用を目的とする本事業も一時自粛傾向にあったが、学校再開後、入学が遅れた新1年生の食育支援や学習指導などで活用も徐々に再開	子ども支援課 教育推進課
		2	保育園、幼稚園において、地域の高齢者と交流する機会を増やします。	老人クラブとの交流、園行事への参加呼びかけ、祖父母参観への招待（各園年1回以上）	1	3	40	計画どおり	100	・公立幼稚園4園、公立保育園6園、指定管理園1園で老人会との交流を実施 ・祖父母参観日・季節行事への招待、敬老会への園児の参加、伝承遊びの指導などで交流	新型コロナの影響により中止	子ども支援課
		3	保育園と幼稚園間の交流活動を進めます。	年1回以上	1	3	50	計画どおり	100	・保育園幼稚園（私立含）において年間計画立案し、私立3園、指定管理園2園、公立幼稚園・保育園11園で園児の交流活動や合同行事実施（1～7回）	新型コロナの影響により中止	子ども支援課
		4	児童館（センター）と、保育園、幼稚園との交流活動を進めます。	年1回以上	1	3	100	計画どおり	100	・各児童館（センター）で計37回実施（延べ896人参加）	新型コロナの影響により中止	子ども支援課
		5	地域子育て支援センターにおいて、祖父母との交流や世代間交流事業を実施します。	世代間交流事業の実施（各センター年2回）	1	1	0	計画どおり	100	・池田、共栄、笠原、笠原ひろばで合計41回実施、1,071名参加	駅北おやこひろばで合計5回事業を実施（97名参加）	子ども支援課
		1	地域子育て支援センターにおいて父親を対象にした子育て講座を開催します。	父親を対象にした子育て講座の開催（各センター年1回）	1	3	100	計画どおり	100	・池田、共栄、笠原、笠原ひろばで合計9回実施、143名参加	新型コロナの影響により中止	子ども支援課
		2	これから親になる人も含め、両親を対象にした育児教室を開催します。	ママパパスクールの開催（年12回）	1	3	100	計画どおり	100	・ママパパスクール実施（11回、参加延数135組）	新型コロナ感染拡大防止のため、個別対応あるいはオンライン教室を実施	保健センター

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課
					段階	評価	段階評価	割合評価			
3 みんなで未来につなげるまち	③職業生活と家庭生活との両立の推進	1 次世代育成支援対策推進法に関する情報を収集し地域や事業者へ提供します。	情報の収集と提供、情報交換会の実施	1	3	30	計画どおり	100	・次期（R2-6）計画の策定に向け、子育て支援会議を3回開催 ・第4回子育て支援会議（3月開催）にて、現計画の総括、情報共有を実施予定	・次世代育成支援法に関する情報を随時収集 ・子育て支援会議（3月開催予定）にて関係団体と情報共有	子ども支援課
		2 関係機関と連携して就職支援の企業説明会を開催します。	関係機関と連携した企業説明会の開催 年1回	1	3	50	計画より進んでいる	100	・ハローワーク多治見管内合同企業説明会（9/7開催、新卒者及び一般求職者対象、47社参加、85名来場）に関する記事を市広報紙に掲載し、全市域的に周知（3/14開催予定会も同様） ・岐阜県、ジンチャレ、岐阜労働局からの就労や再就職に関するセミナー等の情報をホームページで紹介	・ハローワーク多治見管内合同企業説明会に関する記事を市広報紙に掲載、全市域に周知 ・岐阜県、ジンチャレ、岐阜労働局等からの再就職等に関するセミナー情報等をHPにて紹介 ・多治見で働くプロジェクト（主催：多治見商工会議所、共催：多治見市）において、働くフェス（合同企業説明会）の運営、周知PRを実施。 （12月末現在 合同企業説明会（働くフェス）2回実施（オンライン1回含む））	産業観光課
		3 多治見市役所における特定事業主行動計画を推進します。	特定事業主行動計画の推進	1	5	100	計画どおり	100	・前期計画の最終進捗のまとめと報告の実施 ・次期計画（R2～R6）を策定（計画は下記①②から構成） ①次世代育成推進法に基づく特定事業主計画 ②女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画	①男性職員の育児休業に関する諸制度、取得事例を庁内掲示、男女共同参画職員研修（1月）で周知 ②時間外の実績、計画を庁議で周知 ③年休取得12日以上取得の推進、庁議で周知徹底 ④モデル事例を庁内掲示板で周知（1月）、女性職員ステップアップ講座受講（3名）	人事課
	④働き方改革の推進に向けた取組（働き方改革）	1 次世代育成支援対策推進法に関する情報を収集し地域や事業者へ提供します。	情報の収集と提供、情報交換会の実施	1	3	30	計画どおり	100	・次期（R2-6）計画の策定に向け、子育て支援会議を3回開催 ・第4回子育て支援会議（3月開催）にて、現計画の総括、情報共有を実施予定	・次世代育成支援法に関する情報を随時収集 ・子育て支援会議（3月開催予定）にて関係団体と情報共有	子ども支援課
		2 関係機関と連携して就職支援の企業説明会を開催します。	関係機関と連携した企業説明会の開催 年1回	1	3	50	計画どおり	100	・ハローワーク多治見管内合同企業説明会（9/7開催、新卒者及び一般求職者対象、47社参加、85名来場）に関する記事を市広報紙に掲載し、全市域的に周知（3/14開催予定会も同様） ・岐阜県、ジンチャレ、岐阜労働局からの就労や再就職に関するセミナー等の情報をホームページで紹介	・ハローワーク多治見管内合同企業説明会に関する記事を市広報紙に掲載、全市域に周知 ・岐阜県、ジンチャレ、岐阜労働局等からの再就職等に関するセミナー情報等をHPにて紹介 ・多治見で働くプロジェクト（主催：多治見商工会議所、共催：多治見市）において、働くフェス（合同企業説明会）の運営、周知PRを実施。 （12月末現在 合同企業説明会（働くフェス）2回実施（オンライン1回含む））	産業観光課
		3 多治見市役所における特定事業主行動計画を推進します。	特定事業主行動計画の推進	1	5	100	計画どおり	100	・前期計画の最終進捗のまとめと報告の実施 ・次期計画（R2～R6）を策定（計画は下記①②から構成） ①次世代育成推進法に基づく特定事業主計画 ②女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画	①男性職員の育児休業に関する諸制度、取得事例を庁内掲示、男女共同参画職員研修（1月）で周知 ②時間外の実績、計画を庁議で周知 ③年休取得12日以上取得の推進、庁議で周知徹底 ④モデル事例を庁内掲示板で周知（1月）、女性職員ステップアップ講座受講（3名）	人事課
①安全・安心なまちづくりの推進	1 コンビニエンスストアの「24時間安全モニター」の普及に努めます。	24時間安全モニターの普及	1	5	100	計画どおり	100	・既存店舗情報の収集と新規店舗1店への掲示依頼を実施	・生活安全推進協議会（R3.2）において、地域の犯罪情報を共有するとともに、引き続きの協力を依頼。	くらし人権課	
	2 「子ども110番の家」を子どもと保護者に周知します。	子ども110番の家の訪問、子ども110番マップの作成	1	4	60	計画どおり	100	・各小学校において子ども110番の家を依頼、マップを毎年修正し保護者に周知	・令和2年度用の子ども110番マップに修正し保護者に周知	教育相談室	
	3 保育園、幼稚園、小学校、中学校で、防犯、防災訓練を実施します。	保育園、幼稚園において避難訓練実施（毎月1回）、小学校、中学校で警察署や消防署と連携し訓練の実施	1	3	100	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・各園で毎月1回、地震・火災時避難訓練実施（うち2回消防署と連携） ・中学校区ごとの（中、小、幼、保合同）引き渡し訓練実施 ・県たんぼぼ班による連れ去り防止訓練実施 【教育相談室】 ・不審者が侵入したことを想定した訓練の実施 ・警察署、消防署と連携した不審者対応訓練の実施：小学校10、中学校7	【子ども支援課】 ・各園で毎月1回、地震・火災時避難訓練実施（うち1回消防署と連携） ・引き渡し訓練実施 ・県たんぼぼ班による連れ去り防止訓練実施 【教育相談室】 ・消防署、警察署と連携した講話など各校の実態に応じて取り組みを進めた	子ども支援課 教育相談室	
4 子どもの事件等へ関係機関と連携し対応します。	不審者情報等について関係機関との連絡体制確保、対応マニュアルの定期的な見直し	1	3	100	計画どおり	100	・不審者情報等について関係機関との連絡体制を整え、情報を共有	・不審者情報等について関係機関との連絡体制を整え、情報を共有。被疑者逮捕に至る事案もあった	教育相談室		
5 地域と連携し、子どもの安全確保に努めます。	スクールガードリーダーの配置（3名）	1	3	100	計画どおり	100	・スクールガードリーダーを配置（3名）、登下校を中心とする安全を確保 ・不審者情報の際には、小中学校、東濃教育事務所等の関係機関に速やかに連絡し、児童生徒の安全を確保	・スクールガードリーダーを配置（3名）、登下校を中心とする安全を確保 ・不審者情報の際には、小中学校、多治見警察署に速やかに連絡し、児童生徒の安全を確保	教育相談室		
6 子どもを交通事故から守るための交通安全教育を推進します。	交通安全教室の開催（各保育園・幼稚園5回）	1	3	100	計画どおり	100	・幼保90回、高齢者25回、その他8回、計123回交通安全教室実施（含見込） ・春日井市と連携し国道19号内津峠において交通安全啓発活動実施（9月） ・北栄小学校でシートベルト体験実施開催（岐阜県による） ・四季の交通安全運動期間中に高齢者家庭訪問を実施し、約100世帯に夜光グッズ等の啓発グッズを配布（県、安協の協力あり）	・交通安全教室を実施（幼保33回、児童館2回、小学校1回）	道路河川課		

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	事業単位	達成状況		達成状況		令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況	担当課	
					段階	評価	段階評価	割合評価				
②子どもが虐待から守られるしくみづくり	1	虐待に対する対応体制を充実します。	要保護児童対策地域協議会の開催、家庭相談員の2名配置	1	3	50	計画どおり	100	・要保護児童対策地域協議会6回、代表者会議1回開催 ・家庭相談員2名配置	・要保護児童対策地域協議会（12月末時点）は、代表者会議（1月開催予定）、実務者会議8回、個別ケース会議20回を開催 ・啓発事業は、子育て世代の利用が見込まれる施設への啓発物品設置、駅北ギャラリーでの啓発掲示、駅北南北自由通路へ幟設置を実施 ※コロナ対策により、例年のたすきリレーに替えてSNSを利用したメッセージの発信を実施 ・虐待対応専門員1名を新たに配置し、子ども家庭総合拠点を整備	子ども支援課	
		2	保育園、幼稚園、小学校、中学校において、虐待の早期発見と防止に努めます。	虐待の発見・通告の徹底、職員研修（年1回）関係機関との連携	1	3	100	計画どおり	100	【子ども支援課】 ・毎朝の視診と身体測定時、着替え時の視診の実施 ・毎月の職員会で虐待情報の交換実施、必要に応じて関係機関に通告 ・11月の虐待研修会に各園から参加 【教育相談室】 ・職員研修会を実施 ・虐待の疑いがある子を発見した場合は、速やかに関係機関に通報 ・生徒指導主事会で手引きを利用した研修会を実施	・【子ども支援課】 ・毎朝の視診と身体測定時、着替え時の視診の実施 ・毎月の職員会で虐待情報の交換実施、必要に応じて関係機関に通告 ・虐待研修会はコロナの影響により開催未定 【教育相談室】 ・「虐待対応の手引き」を配布し、研修会での活用を依頼 ・市内小中生徒指導主事会にて、子ども相談センター職員による講話を実施	子ども支援課 教育相談室
		3	児童館（センター）において、虐待の早期発見と防止に努めます。	定期巡回の実施、児童館連絡会議における研修（年1回）	1	3	100	計画どおり	100	・虐待の発見・通告、児童の見守りを依頼 ・児童館・センターへの定期巡回実施 ・気になる児童について関わりを実施、子ども支援課相談員へ情報提供 ・必要に応じて関係機関と連携（学校、民生児童委員、子どもの権利相談員など） ・連絡会議での情報共有を実施	・年度末実施予定の児童館連絡協議会にて児童虐待通告等についての周知を予定	子ども支援課
		4	健診時に育児アンケートを実施して、虐待の早期発見と防止に努めます。	育児アンケートの実施、虐待を疑うケースの把握と指導、関係機関との連携	1	3	50	計画どおり	100	・母子手帳交付時、乳幼児健診時アンケートと個別面談を実施、育児不安等を把握（母子手帳交付：463件、乳幼児健診：2,066件）必要に応じ継続支援 ・虐待疑いのケースについては、子ども支援課と連携 ・要保護児童対策地域協議会に出席：5回	・母子手帳交付時、乳幼児健診時に育児不安や育児疲れ等に関するアンケートを実施 ・支援が必要な場合は子育て支援サービスを紹介	保健センター
	③支援が必要な子ども・家庭への支援	1	市営住宅の抽選時に、ひとり親世帯、多子世帯等を対象にした優先枠を確保します。	募集戸数の2割程度確保	1	3	100	計画どおり	100	・5月、9月、1月の各定期募集において、ひとり親世帯、多子世帯等優先枠を設定し、入居者を募集、優先枠を5月に1/5戸、9月に1/5戸、1月に1/7戸の計3戸設定し募集、応募は0件	・5月、9月、1月の各定期募集において、ひとり親世帯、多子世帯等優先枠を設定し、入居者を募集、（優先枠：5月1/6戸、9月1/6戸、1月2/5戸）	建築住宅課
			2	ひとり親家庭の子育てを支援します。	父子家庭を含め、母子父子寡婦福祉資金・自立支援給付金の活用及びPR、自立支援の相談実施	1			計画どおり	100	・母子父子寡婦福祉資金の申請受付：12件 ・母子家庭等自立支援給付金事業 ①自立支援教育訓練給付金1件 ②高等職業訓練促進給付金8件（うち新規申請者3件） ・ひとり親世帯の中学生を対象とした学習支援事業を実施（17名参加）	・母子父子寡婦福祉資金の申請受付：7件 ・母子家庭等自立支援給付金事業 ①自立支援教育訓練給付金2件 ②高等職業訓練促進給付金7件（うち新規申請者2件） ※12月末現在
		3	外国人の子どもに対する学校生活支援として、日本語による会話が十分でない外国人の子どもを支援します。	外国籍児童生徒への支援員を配置	1			計画どおり	100	・委託契約にて支援を実施。支援者は相談員（1名）と支援員（4～5名） 小学生20人（タガログ語10人、アラブ語6人・英語・ドイツ語・ベトナム語・スペイン語：各1人）、中学生7人（中国語4人・タガログ語・ドイツ語・ビタ語：各1人）	・令和2年度よりこれまでの事業委託から会計年度任用職員による直営に変更。より迅速できめ細かな支援対応が可能となった（相談員1人、支援員6人） ・支援対象児童生徒は小学生22人（タガログ語8人、ポルトガル語4人、スペイン語3人、イロカノ語2人、セネガル語1人、中国語1人、英語1人、その他2人）中学生8人（中国語4人、タガログ語3人、ポルトガル語1人） ※12月末現在	教育推進課
			4	日本語による会話が十分でない外国人の保護者に対し、ことばの支援を行います。	支援員の派遣	1	3	100	計画どおり	100	・外国人からの各種相談に対応 ・日本語講座の実施（27回） ・出生証明書、婚姻報告書の翻訳	・電話等で各種相談に対応 ・日本語講座の実施（毎月第1～3土、7月、9月、10月、11月、12月）※コロナの影響により予定を一部中止
	④子どもの貧困対策の推進（子どもの貧困対策法）	1	地域や企業等の連携による子ども食堂の運営を支援します。							・子ども食堂運営等支援補助金申請受付 1件（3回目） ・「多治見市子ども食堂運営等支援補助金交付要綱」を岐阜県の要領に合わせて改正 ① 補助回数を3回（通算3年度分）から5回（通算5年度分）に拡大 ② 新型コロナウイルスの現状を鑑み、災害その他やむを得ない理由により、規定の条件を満たすことができない場合は、別途協議の上、市長が認める場合は補助対象		子ども支援課
			2	学習環境に問題を抱えている世帯の中学生を対象に、学習習慣と基礎学力の定着を図るための学習支援事業を実施します。							・ひとり親家庭の中学生を対象とした「集合型」の学習支援事業を実施 前期15回、月平均利用者数9人（R2.10現在） ・生活に支援を必要とする世帯を対象とした「訪問型」の学習支援事業を実施 2世帯3人支援中（R2.12現在）	